第６回小布施町立保育所等整備検討委員会議事録

[出席者]
前認定こども園栗ガ丘幼稚園保護者会長 川上氏
前松村自治会長 久保田氏
前雁田自治会長 呉羽氏
小布施町デザイン委員会委員 新氏
小布施町デザイン委員会委員　永井氏
民生児童委員会会長 土屋様
一般社団法人信州子育てみらいネット代表理事 山岸氏
小布施学園コミュニティ・スクール運営委員会会長 原氏

[事務局]
町長 大宮
教育長 山﨑
子ども課 課長 益満
子ども課子ども家庭支援係 関口、 岡田、 武井
つすみ保育園長 小林
わかば保育園長 佐藤

１．開会
２．挨拶　大宮町長より
３．協議事項
　1）第５回振り返り
　　方針案の上位条件
　　・新園舎定員は 150～170 名
　　・町営の園は３園から２園
　　・民間企業の活力を検討していく
　　・新園舎は別敷地への建替えを検討していく

　2）長期的なシミュレーションについて
　　・町立保育園を2園継続の場合と統合・集約した場合で比較
　3）保育士への説明会について
　4）農地の公募について
　　・公募は行わない。農用地区域内農地以外の土地から選定すべきと考える

【質疑応答】

・保育士から２園統合について、意見はあったか。（委員）

→統合化については、主にネガティブな意見はなかった。余裕のある人員配置を望む声が多かった。（事務局）

→統合化することによって、人件費を抑えたいっていう目的がある思うがいかがか？（委員）

→基本的には保育士の退職を促すことは想定していない。現場では、まだまだ保育士が不足しているため保育士の確保に努めていく。（事務局）

→民間の方が給料や待遇が良くて、人員が流れてしまう懸念もある。どう考えていくか民間との関係性も今後の課題（委員）

→民間の市場や近隣の市町村の動向を調査しながら、検討を継続し改善できるところは改善していきたい。（事務局）

→余裕ある人員配置はしていく。全体として２園を統合した場合、人件費が全く変わらないのかといったら、そうはならないと想定している。人件費の変化がない前提でどういう違いが生まれてくるかシミュレーションをさせていただいた。（事務局）

・複合化に関してはネガティブな意見もあるというのがわかった。（委員）

・跡地の利用についての活用は検討しているか？（委員）

→現在していない。（事務局）

・起債の使用不使用はどう考えているのか。（委員）

→町の財政を考えると有利な起債を使用していきたいため、令和８年度の期限の起債使用は目指していきたい。（事務局）

・農用地区域内農地以外と言われても、候補地のイメージがつかない。（委員）

・令和８年度の起債を活用するスケジュールとするならば、間に合う案と間に合わない案を考えていくべき。予算の使い方などの違いが出てくるため検討を頂きたい(委員)

→町としても適切な土地の選定は苦慮しているところ。（事務局）

→庁内では候補地について検討はしている。今いるお子さんたちの保育環境の保全の確保のためにも、別敷地への建て替えを検討している。防災的な拠点でもあり、公の園というのは、浸水想定区域ではない場所となる。文化財保護法の関係で埋蔵文化財調査を考

えると令和８年度は現実的でない。起債の期限が伸びる可能性はあるが来年度の 12 月にわかる。(事務局)

・都市計画の視点から見たときに全く農地を利用しないというのは難しい面もあるのではないか。(委員)

・総合公園の中に園舎を作ることで公園とカフェと一緒に管理することができる制度もある。(委員)

・最近では長野市の東口公園で PFI 制度を活用し、コメダコーヒーが建てられた事例もあり、このような制度を利用した検討もありうるのではないか。(委員)

→民間活力について業者にヒアリングした経過もある。そのような制度の活用も検討していきたい。(事務局)

・ハザードエリアを避けるとなると候補地の範囲がかなり限られてくる。逆に、ハザードのエリアの人たちの拠点を整備するという観点でいけば候補地も広がってくる。例えば、浸水深度ひざ下くらいのエリアも視野に入れ園舎を建設し、災害時には周辺住民が避難できるような避難施設として整備することも可能ではないか。(委員)

・園舎を「3 園から 2 園」にするという表現が分かりづらい。誤解を招かない表現に修正すべき。(委員)

→「２園」の内訳は認定こども園栗ガ丘幼稚園と新園舎（つすみ保育園とわかば保育園の統合）のこと。加えて民間の園を誘致する方針案のため、町内園の全体数に変更はない。表現は修正する。(事務局)

・つすみ保育園の老朽化については建替えについては、ある程度の期限を区切っていくべき。(委員)

・検討委員会の目的について再度確認したい。委員会としての基本構想案を作る場と思っていたが、そもそも委員会の立ち位置を再確認したい。(委員)

→基本構想案・基本計画案の策定に向けて委員の皆様に、いろんな角度からご意見をいただきたいという目的。委員の皆様のご意見、保護者の皆様や住民の皆様からいただいた意見を頂き、最終的な基本構想案を策定していく。（事務局）

・次回の委員会では、どういったスタンスで何を準備して参加すれば良いのか。（委員）

→基本構想案をしっかり揉まないといけない。専門家や各人の意見を聞いて、デベロップしていかなければいけないが、金額のことや保育士からの聞き取りなどの検討材料があった。委員会として教育委員会に報告するという立ち位置のため、委員会として教育委員会へお返しするという位置づけになる。（委員）

基本的には事務局の皆様がこの委員会で皆様からいただいたご意見や質問などを基に、たたき台を用意してきてくださって、それに対して意見交換を行うということで作っていくっていうのが基本的なやり方。次回最終回ですが本来であれば、最終回の前に基本構想案の素案がここで本日検討というのがおそらく理想的な流れではある。しかし、その前段階でしっかり確認すべき事項はこれだけあるので議論している。

次回については、その次の段階の基本計画案の話もだいぶこの構想案の委員会の中で検討している状況。そうじゃないと先が作れない。次の段階のもあるので一緒に考えながら、ビジョンの案を作っていく。ハードの話は、基本構想案として言及しない形。ですが、別敷地に建てるとか、関係するようなところは、しっかり方針として作っていくっていうところまでは次回決めていけるといいのかなというふうに思っている。

そういう意味では、基本計画段階は割とこの基本構想案がそのまま続いてきますので、もう少しスピーディーに進んでいくものなのかと理解している。今踏ん張り時かなと思っている。（委員）

→基本構想素案を本来今日お示しして、説明させて頂く予定ではあったが不十分なところがあり、今日お示しできなくて大変申し訳ございません。連休明けを目途に一通りの形を作っていきたい。事前に委員の皆様にはお届けして、ご覧いただいく予定。その間に、保護者の皆様への現状の説明会をさせていただき、そこからも意見をいただく予定。そういったところを加味しながら基本構想案の素案をまとめて、お示ししていきたい。（事務局）

・基本構想案には令和８年度までにこの新しい土地を決めるのか、その土地は決まらなかったらここがタイムリミットだから今の敷地に建て直すっていうのも一緒に盛り込むのか、そこまで具体的な話はいかないか？（委員）

→現時点では、難しい部分がある。（事務局）

→土地の選定条件を委員から出しておくことが大切。いろいろな観点があるかなと思いますので、ぜひ、そのあたりを教えていただければ。（委員）

→小布施町の方針としては、検討委員会を通して思い切った方針転換を示している。委員の皆様には、この方針に舵をきって良いかどうか、これを決めるには、ここの部分が足りないんじゃないかとか、やっぱりここの部分を検討してもらった方がいいんじゃないかというご意見を伺いたい。(事務局)

・新園舎だけではなく、町の保育環境としてどういったものが望ましいのか、視野を広く考えていくべきと思った。(委員)

・小布施町の方針については、現場の保育士さんの意見も聞いてくださってありがたく思います。意見を踏まえるとつすみ保育園とわかば保育園を統合した方が良いのかなという内容ですがどうか。(委員)

→自然の中で安全に保育ができるのは重視している。統合した場合、保育士の数に多少の余裕が生まれ、保育サービスの充実が期待できる一方、2園に分かれたときの園児の振り分け方は課題と思う。(事務局)

・小布施町の考える別敷地建替えは現実的と思う。(委員)

→200人は多い、150～170人に対しては否定的な意見はないという感触。(事務局)

→2園にするのが嫌だという意見はない。(事務局)

・高齢者の複合化施設も最初は良いなと思っていたが、感染症の問題の意見もあった。施設の複合化を行わなくてもゆとりある敷地で交流スペースを設置すれば高齢者だけでない人とも交流できるのではないか。(委員)

・理想の敷地条件を満たす敷地を選定するのは大変難しいと思う。市街化区域内でそのような土地があるのか。(委員)

→跡地がアッパーになる。既存宅地だけでは必要敷地確保することは困難ではないか。わかば保育園やつすみ保育園は農地と近いところに位置している。つすみ保育園は調整区域内に位置している。宅地と農地を交換する等の制度を活用し敷地を確保することも可能ではないか。(委員)

・新園舎の対象年齢はいくつか。民営の保育園は町内に限るのか。(委員)

→0歳から5歳までを想定し、町内に誘致して民間の運営を想定している。(事務局)

・「3園から2園」については、複雑な心境ではあるが保護者の意見をよく聞いてほし

い。（委員）

・人口推移が表に示されているが、いつかは民間の受け入れの人数がなくなってしまうと思う。（委員）

・新園舎の建設敷地は浸水想定地域での建設との意見もありましたが、水浸しにならないところが望ましいと思った。（委員）

→保育園が浸水しないことは前提に、ハザードマップにかかる周辺住民の避難施設にもなればよいと考える。（委員）

・通常統合していくのであれば、財政負担が大きくなっていくのが常だと思うが示されている資料の予算額と子どもの数は全く変わっていない。民間企業に委託する子どもの数は減っていくのではないか。（委員）

→シミュレーションの人口推移は、令和 27 年までは現在と同程度の需要は継続していく。（事務局）

→20 年経過したときには、認定こども園栗ガ丘幼稚園の老朽化が進んでくる。人口減少以降は各保育園の定員縮少などで対応し、民間保育園をなくすことは想定しない。（事務局）

→人件費の検討は必要。正規・非正規の職員配置について今後も内部で検討していく。（事務局）

・時間軸の整理が必要と考える。新園舎がスタートした後、その直後から民営の保育園が稼働するのは難しいのではないか。民間事業者がそこに入って運営を始めるっていうのは、同じ時期は難しいのかなと。少なくとも１年半はみていた方が良い。（委員）

→民間事業者がつすみ又はわかばの園舎を利用しながら、新保育園の準備をするなど、間に合わないのであれば今ある園舎の活用の可能性はある。（事務局）

・つすみの敷地で町が想定する規模の園舎は建設可能なのか。（委員）

→つすみの敷地で新築する方法として、別敷地に仮設園舎を設置し、つすみの敷地を更地にできれば可能と考えるが、少なくとも１年は仮設園舎で過ごす園児が出ることなど、課題がある。（委員）

・長野市の事例で、別敷地に仮園舎を建設し、現地建替えしている保育園があるため可能

な範囲と考える。(委員)

5．次回検討委員会
第7回委員会
5月23日(金)

6．閉会